

神奈川県支部

ものづくり診断技法の調査研究

ここ数年、日本のものづくりの重要性と、ものづくり力の強化が叫ばれている。

平成 18 年 6 月に、「中小企業のものづくり高度化法」が施行され、優れた技術力を持つものづくり中小企業に対して、国として予算面や金融面等、多岐にわたる支援策を講じている。

神奈川県支部においては、平成 16 年以来支部会員による専門家グループにより、ものづくり企業をはじめとした中小企業の「個別課題の解決」支援ニーズに的確に応えるために、支援ツールとして多様なパワーアッププログラムを開発してきた。

一方で、最初から明確な課題を持ち、支援ニーズのある企業と出逢う機会は多くはなく、パワーアッププログラムを活用した企業の支援になかなか結びつけられないという問題を抱えている。

そして、潜在顧客とのちょっとした接触機会をもっと活用し、コミュニケーションを深めながら当該企業の問題点や課題を掘り起こしていくことが必要であり、そのためには使いやすい診断ツールの開発の必要性を感じていた。

昨年、製造業向け展示会において、支部では経営相談コーナーを開設し、パソコンを活用した企業向け「企業簡易健康診断」と起業家向け「簡易創業診断」を行ったところ、顧客とのコミュニケーションを深めるツールとしての有効性を確認することができた。

そこで支部として、顧客とのコミュニケーションツールとしての「簡易診断」及び、診断士がものづくり企業の技術力や経営課題を的確に把握し、有効なコンサルティングに結びつけるための「しっかり診断」をあわせた「ものづくり診断技法」の開発を行った。

「ものづくり診断技法」の構成は、下記のとおりであり、「しっかり診断ツール」は次の 2 つ、

- ・マネジメント力診断：顧客に対して Q C D を確保する管理の仕組みを 8 軸で評価
 - ・技術力診断：主要基盤技術分野ごとに強みの技術と開発・製造力を 8 軸で評価
- で構成し、対象企業のマネジメントと技術の両面の強み・弱みと課題を明らかにする。
その課題解決には、中小企業パワーアッププログラムの各専門グループが当たる。

S T E P		内 容	ツール	} ものづくり診断
I	相談 (診断内容)	相談会等でのちょっと相談、アドバイス	・企業簡易健康診断等	
II	診断 (しっかり診断)	面談を通じて、強み・弱みの分析と課題の抽出	・マネジメント力診断 ・技術力診断	
III	支援	課題解決のための支援	※パワーアッププログラム	

マネジメント力診断の各8軸（右図）に対して、各々6～8軸の2次診断表も開発し、強み・弱みがある分野の「詳細分析」ができる構造にした。

各担当が開発した診断表を使って行った事例検証結果も報告書に含めてある。

